お申し込みについて

応募方法
下記申込書の各項目をご記入いただき、

FAX:06-6413-1156まで送信してください。

※お申し込み後に申込確認のお知らせをメールもしくはFAXで送付いたします。 ※各セミナーの同業の十業、コンサルタント等からのお申込はご遠慮願います。

尼崎商工会議所の Webサイトからも 申し込みできます。▶



合せ先 尼崎商工会議所 産業部 経営支援グループ 古城・藤岡 TEL:06-6411-2254 FAX:06-6413-1156

ご希望のセミナー(複数選択可)にチェック**▽**をつけ申込書にご記入の上、ご返信ください。

11月5日(水)[14:00~16:00]

これだけ押さえておけば大丈夫! 2025年下請法改正の勘所と実務対応

弁護士法人法律事務所瀬合パートナーズ 弁護士 瀬合 孝一氏

11月13日(木) [14:00~16:00]

大企業との取引がある事業者は対応必須! 中小企業における 個人情報保護法への対応

~最新動向・法改正を踏まえたケーススタディ~

協和綜合法律事務所 弁護士 永田 涼太郎 氏

11月25日(火) [18:30~20:30]

経営者保証ガイドラインを通して見る 経営と会計のありかた

~金融機関から信頼される関係づくりを目指して~

鍛治伸哉税理士事務所 税理士 鍛治 伸哉 氏

12月4日(木) [18:30~20:30]

EC事業者は要注意! 知らないと怖い不正競争防止法のポイント

アルカディア知財事務所 弁理士 垣木 晴彦 氏

12月10日(水) [18:30~20:30]

賃上げに対応! 設備投資に使える助成金3選! 活用事例紹介セミナー

佐藤労務コンサルティング 社会保険労務士 佐藤 和之氏

~守りの経営編~

専門家が行う経営に役立つセミナーシリーズ参加申込書 お申込先FAX ▶ 06-6413-1156

事業所名	
フリガナ	
受講者名	役職
〒 所在地	
TEL	FAX

E-mail

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーに関するご連絡、受講者名簿の作成、各種情報提供の目的のみに使用致します。 ※同一の会社から複数名参加ご希望の場合は、本申込書をコピーしてご利用ください。

【制度改正等の課題解決環境整備事業】

対応できる 各種制度の改

小規模事業者・中小企業等は、環境変化に対応するために働き方改革関連法などの労働法制、各種法改正などへの対応 といった諸課題に対応できる環境を整備することが求められています。

本セミナーでは、人材定着や国の支援策、各種法令等実務について学ぶことで、自社の経営課題の解決に繋げていただ

環境変化に対応できる会社をつくるため、ぜひ本セミナーをご利用ください。

経営に関する5つのテーマを尼崎商工会議所サムライ研究会のメンバーでもある 専門家が分かりやすく解説

サムライ研究会 について回来回 尼崎商工会議所サムライ研究会は、12業種(①1級建築士、②技術士、③行政書士、④公認会計士、⑤司法書士、⑥社会保険労務士、⑦税理士、⑧中 小企業診断士、⑨土地家屋調査士、⑩不動産鑑定士、⑪弁護士、⑫弁理士)の士業で構成される異業種交流グループです。平成21年10月に設立し、 現在125名のメンバーが在籍しています。(令和7年8月現在)

メンバー間のネットワーク作りや例会での勉強会を通じて研鑽を図るなどしているほか、中小事業者より寄せられる経営に関する相談に対して、相 談内容に合った適切な専門家を派遣し、対応させていただいています。

セミナー参加者は講師に個別相談(後日に日程調整)も無料で可能!!

自社の経営課題を解決したい、経営力を強化したい方などどなたでも参加可能!!

期 令和7年11月5日(水)~12月10日(水)

尼崎商工会議所 会議室(阪神尼崎駅より徒歩3分)

主催 尼崎商工会議所

尼崎商工会議所 産業部 経営支援グループ 〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通3-96 TEL:06-6411-2254 FAX:06-6413-1156



専門家が行う経営に役立つセミナーシリーズ2025

11月5日(水) ■14:00~16:00

これだけ押さえておけば大丈夫! 2025年下請法改正の勘所と実務対応

- 1. 下請法改正の経緯
- 2. 下請法の基本的知識
- 3. 適用対象事業者の拡大(従業員基準の導入)
- 4. 適用対象取引の拡大(荷主による運送委託、型や専用治具の製造委託)
- 5.発注書面の交付方法の緩和(電磁的方法による契約内容の明示)
- 6.禁止行為の拡大(協議を適切に行わない代金額決定の禁止等)
- 7. 違反への対応(遅延利息支払義務の対象拡大等)
- 8.ケーススタディで考える有事対応

こんな方におすすめ!



購買部·法務部等の担当者様、発注事業者·荷主事業者様など

11月13日(木) ■14:00~16:00

大企業との取引がある事業者は対応必須! 中小企業における個人情報保護法への対応

~最新動向・法改正を踏まえたケーススタディ~

- 1. 個人情報保護法の概要
- 5. もしも個人情報を漏洩してしまった場合…
- 2. 個人情報の利用・取得 6. 個人情報保護法改正の予定
- 3. 個人データの第三者提供
- 4. 具体的な場面で考えてみよう
- ①取引先から個人情報を取得する場合 ③従業員から個人情報を取得する場合
- ②取引先の個人情報を利用する場合
- ④ 第三者から取引先の個人情報の提供を求められた場合

〔 こんな方におすすめ! 〕

顧客情報を取得・管理されている事業所様(ECサイトを運営している事業者様など) 大企業から適切な個人情報の管理を求められている事業者様

永田 涼太郎 氏

11月25日(火) ■18:30~20:30

経営者保証ガイドラインを通して見る経営と会計のありかた ~金融機関から信頼される関係づくりを目指して~

1. 経営者を取り巻くリスク

事業を行っていく中で経営者は様々な予期せぬ事態に 直面する場合があります。個別の事象については保険・ 共済・公的制度などでヘッジされているでしょう。本セミ ナーは業況に伴うリスクについて考えていきます。

2. 経営者保証ガイドラインとは

経営者保証ガイドラインは、中小企業の経営者が個人 保証を提供する際のルールや取り扱いの指針を定めた ものです。本ヤミナーではそのうち「経営者保証に関す るガイドライン について理解を深めていきます。

3. 事業性評価とは

事業性評価とは、財務諸表を基とした定量評価だけで はなく、企業の事業内容・ビジネスモデル・成長性・経 営者の能力などの非財務情報(定性評価)も含めて総 合的に評価します。

4. 財務諸表が現す「企業」と「経営者」

決算書などの財務諸表は一見すると「数字の羅列」では ありますが、注意して見ると経営者の姿勢が透けて見え てきます。金融機関等の外部利害者等に対し、信頼され る(若しくは注意される)点について考えていきます。

こんな方におすすめ! 同族企業の方、創業間もない方、資金繰り等でお悩みの方

決算書はある種の「成績表」「健康診断書」のようなものです。日頃の経営習慣が数字となって現れます。このセミナーを通じ て、決算書を別の角度から眺めてもらうきっかけになれば幸いです。出来るだけ分かりやすいセミナーに努めます。



鍛治伸哉税理士事務所 鍛治 伸哉氏

2月4日(木) ■18:30~20:30

EC事業者は要注意! 知らないと怖い不正競争防止法のポイント

1.他人の商品の形態とほぼ同一のものを 販売する行為について

中国の会社からのお勧め商品や取引先から同じものを 作ってくれに注意

- 2.よく知られた会社名・商品名・商品の パッケージなどと混同するものについて 全国でなくても特定の地域内で知られている周知なものに注意
- 3.著名な会社名・商品名・商品の パッケージなどと似たものについて

「ソニー」「キットカット」などの著名なものに近づくと危険

4. 商標権・特許権・意匠権などに基づく 商品販売中止の警告をする際の 注意点について

権利があるからと専門家に相談せずに AmazonなどのECモールに申告すると危険

5.特定機能を生み出す 技術(技術ノウハウ)や顧客名簿などの 自社の機密情報の管理などについて 白社の事業で重要な技術ノウハウや顧客名簿などは

人から漏洩することが多いので注意 ※不正競争防止法の違反は実際に刑事罰の対象に なり逮捕されるケースも多い。

Amazonや楽天などのECモールで商品を販売している事業者様 新規商品の製造・販売をしようとされている事業者様 他社に委託して商品を製造することを考えている事業者様



アルカディア知財事務所 垣木 晴彦氏

12月10日(水) ■18:30~20:30

賃上げに対応! 設備投資に使える助成金3選!活用事例紹介セミナー

- 1. 助成金・補助金の基礎知識
- 2. 業務改善助成金 生産性向上を通じた最低賃金の引上げ
- 3. 働き方改革推進支援助成金

実施に活用できる

こんな方におすすめ!

労働時間設定の改善促進に活用できる

従業員の雇用環境を整備や賃金の引き上げを検討している事業所様

4. 人材確保等支援助成金 雇用環境の整備に活用できる

5. 助成金活用の落とし穴・注意点



セミナーシリーズの特徴

複数受講可能

セミナー5つの中から、ご自身の受けたい セミナーをご選択ください。 複数セミナーの受講も可能です。

無料個別相談フォロー

各セミナー終了後には、個別相談会を設 けており、具体的に経営についての課題 をご相談いただけます。

(その後のフォロー制度もあり。)